

2023年7月13日

各位

会社名 株式会社リブセンス
 代表者名 代表取締役社長 村上 太一
 兼執行役員
 (コード番号 6054 東証プライム市場)
 問合せ先 取締役 桂 大介
 兼執行役員
 TEL. 03-6275-3330

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年2月13日に、「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請することを決議するとともに、申請いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2023年2月13日付けで「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」として開示しておりますが、その推移を含め、下表(再掲)のとおりとなっております。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及び推移	2021年6月末時点 (移行基準日)	135,435 単位	31.0 億円	48.1%	0.06 億円
	2022年12月末時点	108,538 単位	31.1 億円	38.5%	0.97 億円
上場維持基準		20,000 単位 以上	100 億円 以上	35% 以上	0.2 億円 以上
2022年12月末時点の適合状況		○	×	○	○
当初の計画に記載した計画期間			2026年 12月期		2026年 12月期

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※流通株式数及び流通株式比率の減少は、当社の創業者兼大株主である桂大介が取締役に就任したことに伴い、同氏の持分が流通株式から除外されたためです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、流通株式時価総額及び1日平均売買代金にかかる上場維持基準を充たすために、「事業の成長と利益の創出を通じて企業価値を向上させ株価を上げること」「企業価値の向上等を通じて株式市場におけるプレゼンスを高め当社株式の取引活性化を図ること」の2点に取り組んでまいりました。

その結果、2022年12月末時点において1日平均売買代金については基準を充たしました。これは、2022年12月期において黒字転換を実現したことが投資家の皆様に一定の注目と評価をいただき、売買高の増加と株価の上昇に繋がったものと考えております。株価は2021年6月末から2022年12月末にかけ、225円から279円に24%向上いたしました。しかしながら、流通株式数が減少したことにより、流通株式時価総額は移行基準日とほぼ同額となり、引き続き基準を充たしておりません。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、この度の規則改正に伴い、プライム市場の上場維持基準の充足を目指すこととスタンダード市場への移行のどちらが今後の当社の成長や企業価値向上に適い、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって最適な選択であるか、慎重に検討を重ね、以下3点の理由によりスタンダード市場を選択いたしました。

(1) 流通株式時価総額基準達成の不確実性

2023年12月期の業績は概ね計画通りに推移し、「上場維持基準の適合に向けた計画」の達成に向け着実に進捗しております。しかしながら、未達となった流通株式時価総額については、当社の取組や業績状況だけでは実現できない要素が含まれており、金融市場等の外部環境の影響を考慮する必要があります。また、経過措置の終了時において同基準に抵触するリスクが存在すること自体が、適正な株価形成の妨げになる事も考えられます。

(2) 継続的な基準達成の不確実性

プライム市場においては、流通株式時価総額等について毎年上場維持基準の判定が行われます。プライム市場において経過措置中に基準を充たした場合でも、当社の業績や外部環境の影響等により、安定的・継続的に充足する状態が保てなかった場合、将来的に上場維持基準を達成できないリスクがあります。このリスクに対応するには上場維持基準に適合するだけでなく、基準を大幅に上回る株価水準を実現する必要があると考えられます。

(3) 経営資源の集中

上記(1)(2)を踏まえ、現在の計画に基づきプライム市場上場基準を充足・維持するには相応のコストがかかります。現時点においては、限られた経営資源を当社事業の更なる成長と収益力の強化に集中することが、ステークホルダーの皆様の利益に資するものと考えております。

これらの状況を考慮した結果、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を整え、事業成長に集中することが重要と判断し、下表のとおり既に基準を充足しているスタンダード市場への移行を選択いたしました。

その上で、将来的に改めてプライム市場上場を果たすべく、安定的・継続的にプライム市場の上場維持基準を充足する状態を保つことができるよう、企業価値を高め、株主・投資家の皆様からの信頼獲得に努めてまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2022年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額について、スタンダード市場の上場維持基準へ適合状況は下表のとおりで、今期上半期（2023年1月～6月）の月平均売買高基準も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 (2022年12月末時点)	108,538 単位	31.1 億円	38.5%
スタンダード市場の上場維持基準	2,000 単位 以上	10 億円 以上	25% 以上

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

なお、当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

以 上